

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

シムラグループ（株式会社シムラ、株式会社ヒューマンテック、有限会社シムラトランスポート。以下「当グループ」という。）では、採用活動、インターンシップ、職場見学、会社説明会、面談その他の求職活動等において、求職者等の人格及び個人の尊厳を尊重し、安心して就職活動等を行っていただける環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

当グループは、役員及び社員等による、求職者等に対する性的な言動を許容しません。性的な内容の発言や質問、身体への接触、性的な関係や交際等を求める行為、採用活動等と関係のない私的な連絡を行うことなど、求職者等の求職活動等を阻害する性的な言動は、セクシュアルハラスメントに該当する場合があります。

また、求職者等に対する言動については、行為者にその意図がなかった場合であっても、相手の受け止めや求職活動等への影響等を踏まえて適切に対応します。

【求職者等との面談等について】

当グループでは、求職者等との面談、面接、会社説明、職場見学その他の採用活動等について、適切な場所、時間及び方法で実施するよう努めています。

- ・面談、面接、職場見学その他の対応は、当グループの事業所内、説明会会場その他会社が指定又は認めた場所で行います。
- ・面談等は原則として会社の業務時間内に行い、不適切な時間帯・状況での対応は行いません。
- ・必要に応じて複数の社員で対応するなど、特定の社員と求職者等が密室・密接な状況とならないよう配慮します。
- ・採用活動等における求職者等との連絡については、原則として会社が指定する連絡手段を使用し、採用活動等と関係のない私的な連絡を行わないよう、社員等に周知しています。

【ご相談窓口】

当グループの採用活動等において、当グループの社員等からセクシュアルハラスメントその他不適切な性的言動を受けた場合、または、そのような言動に関してご不安やご相談がある場合は、以下の窓口までご連絡ください。実際にセクシュアルハラスメントに該当するかどうか分からない場合や、発生するおそれがある場合についてもご相談いただけます。

<求職者等向け相談窓口>

シムラグループ ハラスメント対策委員会

電話：044-344-1255（受付時間：平日9時～17時）

メール：soudan.m@shimura1948.co.jp

ご相談いただいた内容については、事実関係を確認のうえ、必要な対応を行います。セクシュアルハラスメントの事実が確認された場合は、当グループの就業規則等に基づき、行為者に対して厳正に対処します。ご相談者及び関係者のプライバシーに配慮し、相談内容及び個人情報適切に管理します。また、ご相談いただいたことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行うことはありません。なお、ご相談内容によっては、事実確認等のため、相談者の意向に配慮しながら、関係者への確認等を行う場合があります。

当グループは、求職者等が安心して就職活動等を行うことができる環境づくりに努めてまいります。